

株 主 各 位

第21期定時株主総会招集ご通知に際しての電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

新株予約権等に関する事項
会社の体制及び方針に関する事項
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第21期
自 2023年11月1日
至 2024年10月31日

株式会社モルフォ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員の保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2024年10月31日現在)

① 取締役の保有する新株予約権
該当事項はありません。

② 社外取締役及び監査役の保有する新株予約権
該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権の状況
該当事項はありません。

会社の体制及び方針に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人による法令及び定款の遵守、社会的責任を果たすため、「コンプライアンス規程」に則り、取締役及び使用人に周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持にあたる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書、その他重要な情報や文書については、「情報管理規程」及び「文書管理規程」に則った保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する事項について、「リスク管理規程」に則ったリスク管理体制を構築する。また、取締役会のほかに執行会議においても、リスクについて適宜に検討、評価を行い、有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。子会社の事業運営やリスク管理体制等に関しては、当社取締役が助言・指導を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び「取締役会規程」に定める事項その他重要な事項について意思決定を図る。また、経営方針や経営戦略に関わる重要事項については、慎重かつ迅速に執行決定を行うため、事前に執行会議において議論及び審議を行う。なお、当該体制の基礎は子会社に準用する。

取締役会の決定に基づく職務及び業務執行については、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定める。

⑤ 当社及びその子会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、「経営理念」及び「Vision」「Mission」「Values」に加え、役員及び使用人が実践すべき行動の基準及び規範を定めた「企業倫理行動規範」に則り、内部統制事務局がその実践状況を定期的に確認する。

内部統制委員会は内部統制の統括を行い、監査役、監査法人（会計監査人）、内部統制事務局と連携し、適切な内部統制システムの確保を図る。子会社の取締役又は監査役を当社から1名以上派遣し、子会社の取締役の監視・監督又は監査を行う。子会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき管理部門が担当する。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、重要事項については適切な承認を得る。また、定期的に関係会社連絡会を開催し、その中で各子会社は業務執行状況や財務状況等を当社へ報告する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく、財務報告の信頼性に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制を整備し会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、取締役会は監査役会と協議の上、必要に応じて、取締役からの独立性及び係る使用人に対する監査役の指示の実効性を確保しながら、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の補助すべき期間中における指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。また、当該期間中における人事異動、解任、懲戒、賃金等の改定は、監査役会の事前同意を得て行う。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、職務執行の状況等について定期的に報告を行う。また、取締役又は使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項の発生又は発生する恐れが認められた場合には、速やかに監査役に報告する。なお、当該体制は子会社に準用する。

⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、前号の報告又は内部通報窓口への通報をした者に対して、当該報告又は当該内部通報を理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を「企業倫理行動規範」等に明記し、取締役及び社員に対し周

知徹底する。

- ⑪ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生じる会社法第388条に基づく諸費用及び債務については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求により当該費用又は債務を処理する。

- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役が、取締役及び使用人から定期的にヒアリングを実施し、意見交換の行える体制を構築する。

- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力には、組織全体として毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たない体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 内部統制システム全般に関する事項

当社グループの業務の適正を確保するために、「内部統制規程」に則り、内部統制委員会の開催、監査役及び会計監査人との情報共有を実施して子会社を含めた運用状況を確認しました。

財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム全般の整備・運用状況について内部統制事務局が継続的に実施状況を確認し、全社的に改善・強化に取り組みました。

また、情報セキュリティに関しては、情報セキュリティ委員会による社員教育や定期的なチェックを実施し、情報セキュリティ対策の実効性の確保と維持向上を実施しました。

- ② コンプライアンスに関する事項

当社グループのコンプライアンス意識を高めるために「コンプライアンスポリシー」、「企業倫理行動規範」及び「コンプライアンス規程」を制定し、役員等に対しコンプライアンスに関する教育を実施し、浸透を図っています。また、社内及び社外に内部通報窓口を設けるほか、「重要事実管理マニュアル」を策定し適切な対応が行える体制としています。

③ リスク管理に関する事項

リスク管理規程に則り、取締役会や執行会議、リスク管理委員会においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めました。

④ 監査役に関する事項

監査役は当社グループの重要会議に出席して職務執行の状況等について報告を受けるとともに取締役、会計監査人、内部監査室と定期的なヒアリングを実施しました。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方については、「企業倫理行動規範」において明記し、社内外への周知徹底のため当社ウェブサイトにて開示しております。また、「反社会的勢力排除規程」を制定し、取引先との取引開始前には調査会社から収集した情報を元に事前確認を実施しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を経営の重要課題として位置付けておりますが、これまで内部留保の充実を優先してきたため、会社設立以来現在に至るまで配当等の利益還元を実施しておりません。今後につきましては、業績の推移・財務状況、事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、利益配当等の株主への利益還元策を検討してまいります。なお、現時点において配当実施時期等については未定であります。

連結株主資本等変動計算書

(自 2023年11月 1 日)
(至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
2023年11月 1 日残高	1,783,958	1,732,628	△110,787	△370,999	3,034,800
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	74,985	74,985			149,971
自己株式の取得				△69	△69
自己株式の処分		653		3,084	3,737
親会社株主に帰属する当期 純利益			301,484		301,484
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	74,985	75,639	301,484	3,014	455,123
2024年10月31日残高	1,858,943	1,808,267	190,697	△367,984	3,489,924

	その他の包括利益累計額			純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
2023年11月 1 日残高	54,497	59,568	114,066	3,148,866
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				149,971
自己株式の取得				△69
自己株式の処分				3,737
親会社株主に帰属する当期 純利益				301,484
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	7,284	29,457	36,742	36,742
連結会計年度中の変動額合計	7,284	29,457	36,742	491,866
2024年10月31日残高	61,782	89,025	150,808	3,640,732

(注) 千円未満は切捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 6 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社モルフォAIソリューションズ
Morpho US, Inc.
Morpho Korea, Inc.
Morpho China, Inc.
Top Data Science Ltd.
Morpho Taiwan, Inc.

② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法適用関連会社の数 1 社
- ・ 主要な関連会社の名称 PUX株式会社

(3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Morpho China, Inc.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。

連結子会社のうち、Top Data Science Ltd.の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、9月末日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎とし、連結決算日との間に発生した連結子会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	9～14年
工具、器具及び備品	1～9年

2) 無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

商標権

定額法を採用しております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上することとしております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な収入における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

1) ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入には、ソフトウェア利用許諾契約に基づいた出荷報告書を基礎に算定されたランニング・ロイヤリティ、契約期間に応じた期間ロイヤリティ、期間の定めがなく搭載機種を限定し利用許諾する一括ロイヤリティが含まれます。

ランニング・ロイヤリティについては顧客からの出荷報告により履行義務が充足したと判断し、出荷時点で収益を認識しております。期間ロイヤリティについては、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。一括ロイヤリティについては期間の定めがないため、製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

2) サポート収入

当社グループのソフトウェア製品が搭載されることを前提とした実装支援等を行う開発サポート、当社グループのソフトウェア製品を利用許諾後に技術的サポートを提供する保守サポートが含まれます。

開発サポート及び保守サポートは契約に基づき顧客にサポートが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。なお、一部の開発サポートについては、開発が完了した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

3) 開発収入

当社グループの技術や製品の利用範囲を限定して当社グループの標準的な画像処理エンジンを開発する開発ライセンスや、顧客の個別要求（仕様）に応じた開発を請け負う受託開発が含まれます。

開発ライセンスは製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、契約期間が定まっている場合は契約期間に応じて按分し収益を認識しております。受託開発のソフトウェア契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる場合には、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
繰延税金資産 54,294千円（繰延税金負債相殺前）
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - ① 将来減算一時差異等に対して、翌連結会計年度の課税所得及び将来減算一時差異等の解消スケジュールを合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎としており、将来減算一時差異等の解消スケジュールは税務上の損金算入要件の充足の可否を分析した上でスケジューリングしており、合理的に実現可能性を判断しております。
 - ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
課税所得の見積りは、取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎としており、受注や内示の予測、利益率等について一定の仮定を置いて作成しております。翌連結会計年度の課税所得の見積りは、当連結会計年度末時点で当社グループが入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、見積りに用いた前提条件や仮定は不確実性が高いものであります。
 - ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、見積りに用いた前提条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 270,247千円

4. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益のみで構成されており、それ以外の収益はありません。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	5,414,000株	94,500株	—	5,508,500株

- (2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	284,964株	39株	2,369株	282,634株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金の充当及び銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は為替変動等によるリスクの回避に限定し、投機的な取引を行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (※ 2)	139,050	139,050	—
資産計	139,050	139,050	—

(※ 1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」等の短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似するものは記載を省略しております。また、「売掛金」については、回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断しており、記載を省略しております。

(※ 2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	177,181

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,935,878	—	—	—
売掛金	662,687	—	—	—
合計	3,598,565	—	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	139,050	—	—	139,050
資産計	139,050	—	—	139,050

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度
ロイヤリティ収入	1,887,153千円
開発収入	1,364,445千円
サポート収入他	49,251千円
顧客との契約から生じる収益	3,300,850千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

契約負債は、主にロイヤリティ収入及びサポート収入について、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、履行義務を充足した時点で収益の認識に伴い取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	662,687千円
契約負債	146,349千円

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、101,618千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	696円68銭
(2) 1株当たり当期純利益	58円60銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年12月13日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値向上及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを持たせることを目的として、一定の条件を満たす当社の従業員に対して譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である当社の従業員38名（以下「対象従業員」という。）に対し、金銭報酬債権合計41,232,000円を支給し、対象従業員が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、当社が所有する自己株式を特定譲渡制限付株式として普通株式24,000株（以下「本割当株式」という。）を付与することを決議いたしました。また、当社は、本自己株式処分に伴い、引受けを希望する対象従業員との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結いたします。なお、本割当株式は、対象従業員のうち、引受けを希望する者に対してのみ割り当てることとなります。

(1) 処分の概要

(1) 払込期日	2025年3月31日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 24,000株
(3) 処分価額	1,718円
(4) 処分価額の総額	41,232,000円
(5) 割当予定先	当社の従業員 38名 24,000株

(2) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、割当予定先に支給された金銭債権を出資財産として行われるものであり、その払込金額は、恣意性を排除した価額とするため、2024年12月12日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,718円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、対象従業員にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、2024年12月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるTop Data Science Ltd.（以下「TDS」という。）の株式をTDS及びTDS従業員に一部譲渡することを決定いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

当社は2018年にTDSを子会社化し、両社は継続的に共同開発プロジェクトを走らせ、新奇性の高い多様なニーズに応えるアルゴリズム開発を推進し、自社単独では開発し得ない両社技術の融合製品群を拡充してまいりました。この度一定程度の成果が発現し、両社の更なる発展に寄与できるものと判断し、当社保有のTDS株式をTDS及びTDS従業員に一部譲渡することとしました。

(2) 異動する会社の概要

(1) 名称	Top Data Science Ltd.
(2) 代表者	CEO 平井 駿
(3) 事業内容	コンピュータビジョン、マシンラーニング、ディープラーニングベースのアルゴリズム・ソフトウェア開発、ビッグデータのデータサイエンス、データ解析
(4) 資本金	2,500 ユーロ (398千円) (1ユーロ=159.53円で算定。)
(5) 設立年月	2016年4月21日
(6) 大株主及び持ち株比率	株式会社モルフォ 100%

(3) 株式譲渡の相手先、譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 株式譲渡の相手先	TDS及びTDS従業員等（個人）
(2) 異動前の所有株式数	200株（議決権の数：600個）（議決権所有割合：100%）
(3) 譲渡株式数	150株（議決権の数：450個）（予定）
(4) 譲渡価額	91,909ユーロ（予定）
(5) 異動後の所有株式数	50株（議決権の数：150個）（議決権割合：26.88%）（予定）

(4) 日程

(1) 取締役会決議日	2024年12月13日
(2) 契約締結日	2025年1月31日（予定）
(3) 株式譲渡実行日	2025年1月31日（予定）

(5) 今後の見通し・業績への影響

本株式譲渡に伴い、TDSは連結子会社から持分法適用会社に区分変更される予定です。また

2025年10月期第1四半期において関連会社株式売却における譲渡損益が計上される見込ですが、正確な影響は現在精査中であります。

株主資本等変動計算書

(自 2023年11月 1 日)
(至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2023年11月1日残高	1,783,958	1,732,628		1,732,628	△333,214	△333,214
事業年度中の変動額						
新株の発行	74,985	74,985		74,985		
自己株式の取得						
自己株式の処分			653	653		
当期純損失					△36,765	△36,765
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	74,985	74,985	653	75,639	△36,765	△36,765
2024年10月31日残高	1,858,943	1,807,613	653	1,808,267	△369,980	△369,980

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
2023年11月1日残高	△370,999	2,812,372	54,497	54,497	2,866,870
事業年度中の変動額					
新株の発行		149,971			149,971
自己株式の取得	△69	△69			△69
自己株式の処分	3,084	3,737			3,737
当期純損失		△36,765			△36,765
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	7,284	7,284	7,284
事業年度中の変動額合計	3,014	116,873	7,284	7,284	124,158
2024年10月31日残高	△367,984	2,929,245	61,782	61,782	2,991,028

(注) 千円未満は切捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 9～14年

工具、器具及び備品 1～9年

② 無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

商標権

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上することとしております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な収入における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

1) ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入には、ソフトウェア利用許諾契約に基づいた出荷報告書を基礎に算定されたランニング・ロイヤリティ、契約期間に応じた期間ロイヤリティ、期間の定めがなく搭載機種を限定し利用許諾する一括ロイヤリティが含まれます。

ランニング・ロイヤリティについては顧客からの出荷報告により履行義務が充足したと判断し、出荷時点で収益を認識しております。期間ロイヤリティについては、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。一括ロイヤリティについては期間の定めがないため、製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

2) サポート収入

当社のソフトウェア製品が搭載されることを前提とした実装支援等を行う開発サポート、当社のソフトウェア製品を利用許諾後に技術的サポートを提供する保守サポートが含まれます。

開発サポート及び保守サポートは契約に基づき顧客にサポートが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。なお、一部の開発サポートについては、開発が完了した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

3) 開発収入

当社の技術や製品の利用範囲を限定して当社の標準的な画像処理エンジンを開発する開発ライセンスや、顧客の個別要求（仕様）に応じた開発を請け負う受託開発が含まれます。

開発ライセンスは製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、契約期間が定まっている場合は契約期間に応じて按分し収益を認識しております。受託開発のソフトウェア契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる場合には、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 52,448千円（繰延税金負債相殺前）

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「（会計上の見積りに関する注記）繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 199,977千円

- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 152,869千円

短期金銭債務 70,812千円

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 研究開発費の総額（販売費及び一般管理費に含まれる） 363,842千円

- (2) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 368,148千円

売上原価 143,614千円

販売費及び一般管理費 136,017千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 3,700千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 282,634株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
役員賞与引当金	4,663
貸倒引当金	2,189
未払事業税	4,618
減価償却超過額	21,311
資産除去債務	695
投資有価証券評価損	144,833
減損損失	4,405
税務上の繰越欠損金	824,428
その他	3,038
繰延税金資産 小計	1,010,185
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△798,041
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△159,695
評価性引当額 小計	△957,736
繰延税金資産 合計	52,448
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	27,267
その他	142
繰延税金負債 合計	27,409
繰延税金資産（負債）の純額	25,038

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Morpho China, Inc.	所有 直接 100.0	ソフトウェアライ センス許諾等 役員の兼任	使用料 (※1)	280,015	売掛金 契約負債	118,024 6,030

(※1) 使用料は一般的な取引条件を参考に、両者協議の上、使用対価として妥当な価格により決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1 株当たり純資産額 | 572円35銭 |
| (2) 1 株当たり当期純損失 | △7円15銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記（従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結子会社株式の譲渡)

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記（連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。